

お知らせ



「長浜市屋外広告物のあらまし」と「長浜市屋外広告物ガイドライン」を作成しました。市のホームページからもご覧いただけます。

4月1日～

長浜市屋外広告物条例が施行

市では、景観まちづくりの新たな施策として、これまでの滋賀県屋外広告物条例にかわり、4月1日から長浜市屋外広告物条例を施行しました。これは、市特有の歴史的なまちなみや自然景観、都市景観を守り、魅力ある景観まちづくりを推進するためのものです。長浜市景観まちづくり計画に即した良好な景観の形成に向けた取り組みを進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

■屋外広告物条例とは

この条例は、屋外広告物法に基づき、良好な景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の表示や掲出物件の設置、また、これらの維持について必要な規制を行うものです。

■屋外広告物の役割

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板や立看板、建物その他の工作物等に掲出されたもの等をいいます。屋外広告は、私たちの日常生活の中では情報源として必要なものであるとともに、良好な景観を形成する重要な要素であり、その使い方によっては都市景観をより魅力あるものに引き立てる役割を果たしています。

問 都市計画課 (☎65-6562)

4月7日(土) 国道8号米原バイパスが一部開通します

米原市中多良～入江間で進められていた国道8号米原バイパス整備工事が一部完成し、県道朝妻筑摩近江線から同彦根米原線までの区間2.5kmが4月7日(土)13時に開通します。これにより、国道8号の交通量が分散されることから、西門寺交差点(米原市)の交通混雑が緩和されるほか、冬季の交通動線や交通安全の確保が期待できます。

問 都市計画課 (☎65-6541)



お知らせ

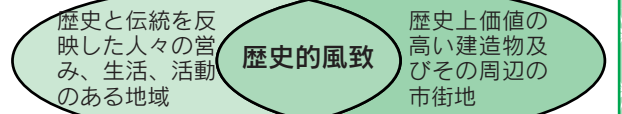
長浜市歴史的風致維持向上計画を変更しました

市では、歴史まちづくりを推進するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」に基づく「長浜市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成22年2月に国から認定を受けました。

しかし、平成22年1月の市町合併により市域が拡大し、新たな歴史的資源を有するようになったことから、このたび、長浜市歴史的風致維持向上計画を変更しました。

今後は、これらの資源を踏まえ、長浜市ならではの情緒やたたずまいを大切にしたい歴史まちづくりを推進します。※計画本編は市ホームページで閲覧できます。

【歴史的風致とは】地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境(歴史まちづくり法第1条)



新たに追加した歴史的風致 ※写真は各項目の一例です

竹生島にみる歴史的風致

竹生島は、琵琶湖の北部に浮かぶ周囲2kmの島で、古来より神を斎く島として信仰を集めてきました。その信仰の中心をなすのが弁才天信仰であり、千年を経た今日でさえも、竹生島は人々の心をひきつけてやみません。



▲史跡名勝 竹生島



▲北国街道・木之本宿の町並み

街道にみる歴史的風致

市には北国街道などいくつもの街道が通っており、近畿と北陸・東海を結ぶ交通の要衝でした。中でも北国街道木之本宿は、宿場町として、また宿の中心にある浄信寺の門前町としてこれまで発展してきました。宿場町の面影を残す木之本宿には、浄信寺を参拝に訪れる人々の往来が絶えません。

観音信仰にみる歴史的風致

市内には、多くの観音像があり、これまで幾多の戦乱に巻き込まれながらも、人々によって献身的に守られてきました。これらの観音像が、現在も地域住民によって大切に守られており、今も人々の生活の一部として観音信仰が受け継がれています。



▲赤後寺



▲四足門(四方門)

奥琵琶湖にみる歴史的風致

人々は古くから琵琶湖とともに暮らしてきました。特に菅浦集落では、全国的にもいち早く「惣」と呼ばれる自治的村落組織を形成しており、現在も静寂が漂う集落の中で、惣村の名残が人々の中に静かに息づいています。

野神信仰にみる歴史的風致

野神は、農作物の五穀豊穡を祈願する神として祀られており、湖北地域では、その依り代が巨木や老木であることが多くあります。毎年8月前後には野神祭が行われており、その様子からは人々が持ち続けている自然への畏敬の念が感じられます。



▲高野集落の野神

問 都市計画課 (☎65-6562)

※写真は各項目の一例です。